

令和2年度第1回東京都食品安全審議会におけるご意見等を踏まえ修正した事項

施策番号	ご意見	対応	該当箇所	ページ
1 基本4 重点3	食品廃棄ロスが話題となっている。食品安全推進計画では生産から消費までを視野に入れているが、「廃棄」は入れなくてもよいのか。計画が改定されるときに、そういう新しい概念も、どこかに盛り込んだ方がよいのではないかと。	ご意見を踏まえ、計画改正に当たっての考え方に、「食品ロスへの関心の高まり」及び「今日的な状況に配慮しつつ」を追記しました。	さらに、子ども食堂や認知症カフェなど多様化が進む食の提供主体における食品安全対策のほか、 <u>食品ロスへの関心の高まりや、新型コロナウイルス感染症による飲食店の営業形態の変化などの今日的な状況に配慮しつつ</u> 食品安全に関する諸課題を整理し、都における食品安全施策を一層推進していく必要がある。	p.2
2	食品ロスの解消につながる取組として、フードバンクがある。フードバンクで配布するものにも何らかの監視・管理が必要ではないかと。	ご意見を踏まえ、重点施策3に、「子ども食堂等の中には取り扱う食材をフードバンクなどから提供を受けるなど流通形態が多岐にわたっている」旨を追記し、こうした多様化する食の提供主体に対し、適切な衛生管理を行うための指導や支援を行う必要があるとしています。	近年、子ども食堂や認知症カフェなど、ボランティア等が福祉を目的として食品を提供する主体が多様化して <u>おり、中には取り扱う食材をフードバンクなどから提供を受けるなど流通形態も多岐にわたっている。</u>	p.25
3 その他	食品安全推進計画の施策の体系について、現行計画では「グローバルスタンダードを踏まえた自主的衛生管理の推進」となっているが、今回の答申案では「グローバルスタンダードを踏まえた」の文言がなくなっている。HACCP以外にも様々な世界的な基準が変わってきていることもあるので、ある程度目配りをするという意味で、「グローバルスタンダードを踏まえた」の文言を入れてもよいのではないかと。	ご意見を踏まえ、体系を「グローバルスタンダードを踏まえた自主的衛生管理の推進」としました。	<u>グローバルスタンダードを踏まえた事業者の自主的衛生管理の推進</u>	p.10 p.11

	施策番号	ご意見	対応	該当箇所	ページ
4	その他	(事務局修正)	文章整理	食品の安全に関する問題は、推進計画の改定時点では十分に認識されていない <u>新たなり</u> <u>スクの顕在化、より高度な製造技術の進展、より迅速かつ微量な分析を可能とする検査法の開発など、国内外の諸状況や科学技術の進歩によって大きく変化する。</u>	p.32
5	その他	(事務局修正)	食品表示基準の内容を含むにもかかわらず、根拠法令が食品衛生法のみとなっていたため修正	食品衛生法 <u>等</u> の改正により	p.6 p.27